



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年5月23日（月）
問合せ先：新型コロナウイルスワクチン対策室
室長：辻村
担当：久保、岩瀬、南
電話：767-7397

新型コロナワクチン4回目接種を実施します

新型コロナウイルスに感染した場合の重症化予防を目的として、新型コロナワクチンの4回目接種を令和4年5月25日（国の関係政省令等の改正後）から順次実施します。詳細は次のとおりです。

1 4回目接種対象者

3回目接種から5か月以上経過したさいたま市に住民登録がある方のうち、次に該当する方

(1) 60歳以上の方

(2) 18歳以上59歳以下で、基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方（以下「基礎疾患を有する方等」という。）

※基礎疾患を有する方等がWebや電話で予約する際には事前に申出（電子申請）が必要です。申出方法は市ホームページでご案内しています。

※基礎疾患等の一覧は別紙「対象者確認シート」をご覧ください。

※なお、令和4年5月23日現在、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持している方は、事前の申出をせず接種予約が可能です。

2 使用するワクチン

ファイザー社及び武田/モデルナ社のワクチン

※1回目～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、どちらのワクチンも接種可能です。

3 接種用クーポン券について

(1) 発送方法

3回目接種から5か月以上経過した18歳以上の方全員に郵送します。

※現時点で接種対象となっていない方にも接種用クーポン券を発送します。今後、対象者が変更となる場合がありますので、接種用クーポン券は大切に保管してください。

(2) 発送スケジュール

発送当初は、60歳以上の医療従事者が主な対象となり、その後、高齢者施設入所者となり、一般の高齢者の接種が本格的に始まるのは7月以降となります。

発送日 (令和4年)	3回目接種日
5月24日(火)	令和3年12月1日(水)～令和3年12月24日(金)
5月31日(火)	令和3年12月25日(土)～令和3年12月31日(金)
6月7日(火)	令和4年1月1日(土)～令和4年1月7日(金)
6月14日(火)	令和4年1月8日(土)～令和4年1月14日(金)
6月21日(火)	令和4年1月15日(土)～令和4年1月21日(金)
6月28日(火)	令和4年1月22日(土)～令和4年1月28日(金)

※以降も、原則毎週火曜日に発送

4 接種体制

令和4年5月25日(水)から3回目の予約枠を利用して、市内の個別接種実施医療機関等で接種することができます。

5 注意事項

- ・ 6月の接種の予約は市コロナワクチンコールセンターからのみです。
- ・ 基礎疾患を有する方等は、接種にあたって、あらかじめかかりつけ医等と相談してください。

6 3回目接種の接種間隔の短縮について

現在実施中の3回目接種についても、2回目接種からの接種間隔が6か月以上から5か月以上へと変更されます。既に3回目接種用クーポン券をお持ちの方も5月25日(国の関係政省令等の改正後)からは、2回目接種から5か月以上経過後に接種が可能です。

※接種間隔の短縮は、3回目接種にファイザー社及び武田/モデルナ社のワクチンを使用する場合に限りです。3回目接種に武田社(ノババックス)を使用する場合の接種間隔は、2回目接種から6か月以上です。

【さいたま市コロナワクチンコールセンター】

9時00分から21時00分まで(年中無休)

電話番号: 0120-201-178

FAX番号: 0120-289-139

【市ホームページURL】

<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/013/021/index.html>

重要

対象者確認シート

※59歳以下の方は必ずご一読ください※

コロナワクチンの4回目接種の接種用クーポン券等の書類はワクチンの3回目接種日から5か月以上経過した全ての方に送付しておりますが、4回目接種の対象者は以下のとおりです。

対象者

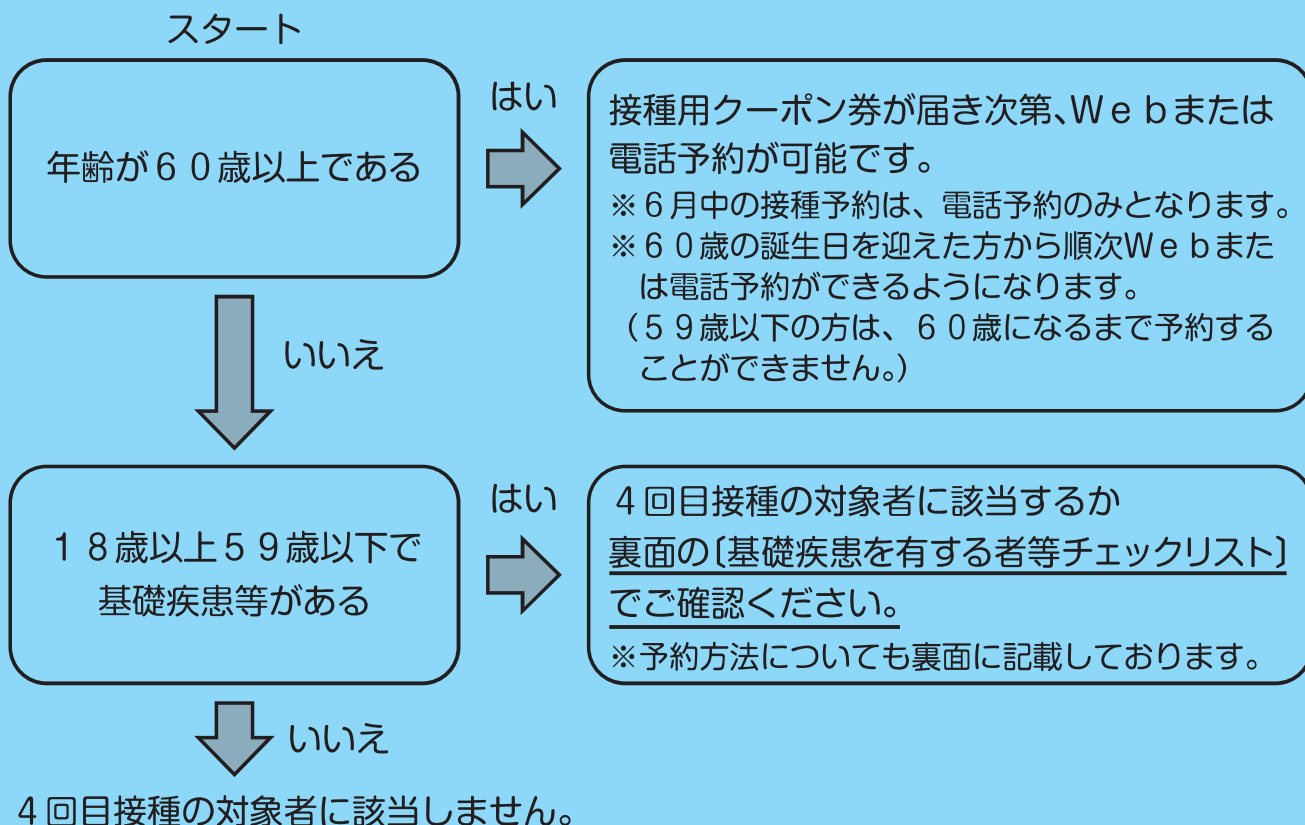
3回目接種日から5か月以上経過した、①または②に該当する方

①接種日時点で60歳以上の方

②接種日時点で18歳以上59歳以下で、基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方(以下「基礎疾患を有する者等」という)

ご自身が4回目接種の対象者に該当するか以下のフローチャートにてご確認ください。
なお、対象者以外は接種（接種予約を含む）が行えませんので、ご注意ください。

接種対象確認フローチャート



現時点で対象者でない方も、今後、対象者の範囲が変更となる場合があります。
その場合、今回送付した接種券等の書類が必要となりますので、本書類一式を封筒ごと大切に保管してください。

👉裏面もご覧ください

基礎疾患を有する者等チェックリスト

18歳以上59歳以下の方で、下表の1～16の項目に1つでも該当する方は4回目接種の対象者（基礎疾患を有する者等）となります。

- 1. 慢性の呼吸器の病気
- 2. 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- 3. 慢性の腎臓病
- 4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- 7. 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- 11. 染色体異常
- 12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- 13. 睡眠時無呼吸症候群
- 14. 重い精神疾患（以下のいずれかに該当）
 - ▶ 精神疾患の治療のため入院している
 - ▶ 精神障害者保健福祉手帳を所持している場合※
 - ▶ 自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ 継続」に該当する場合
 - ▶ 知的障害（療育手帳を所持している場合※）
- ※ 精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。
- 15. BMI30以上の方【BMI＝体重(kg)÷[身長(m)×身長(m)]】
- 16. 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた

〔基礎疾患を有する者等に該当する方の予約方法〕

①かかりつけ医での接種を希望する場合

直接医療機関にお問合せください。（実施医療機関でない場合、接種ができない場合があります。）

②市が予約受付している医療機関や集団接種会場で接種を希望する場合

Webまたは電話予約をご希望の方は事前に申し出が必要となります。詳細については下記のさいたま市ホームページ、またはさいたま市コロナワクチンコールセンターにてご確認ください。

<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/013/008/p088837.html>



4回目接種を希望する方は、上記の疾患等で該当する項目に✓をし、接種の際には、この書類を持参の上、接種医に提示してください。